

博士学位請求論文審査報告書

申請者： 林 公則
論文題目： 「軍事環境問題の政治経済分析」

1. 論文の主題と構成

二つの世界大戦を経験した 20 世紀は「戦争と公害の世紀」と特徴づけられるが、とくに第二次大戦後以降、米国の軍事活動によって引き起こされてきた環境破壊は深刻な問題（以下、軍事環境問題）を生じさせてきた。しかし、従来、こうした軍事環境問題が学術的な研究対象として取り上げられることはほとんどなかった。

このような背景のもとで、本論文は、米国内外の軍事基地にともなう汚染（以下、基地汚染）の除去とその後の跡地利用とにかかわる政策および制度について独自の研究をとりまとめたものである。

とくに本論文は、冷戦後の基地閉鎖・跡地利用にともなって社会的問題として顕在化した基地汚染に注目し、その解決が地球環境保全にとってどのような意義をもつか、また、基地汚染が軍事活動に依存した安全保障のあり方にどのような課題を投げかけているかについて、詳細な分析と考察を行っている。その際、本論文における特徴は、基地汚染問題を、軍事財政論と公害の政治経済学という二つの理論視角から照射するという独自の分析と考察を試みている点にある。

本論文の章別構成は、以下のようになっている。

- 序 章 いま、なぜ軍事環境問題が重要なのか
- 第 1 章 理論フレーム
- 第 2 章 「軍事基地汚染問題」の顕在化とその時代背景
- 第 3 章 米国内における「軍事基地汚染問題」
- 第 4 章 米海外における「軍事基地汚染問題」
- 終 章 「環境軍縮」論を展望して

序章では、まず第二次世界大戦以降の軍事活動の特徴が整理され、軍事環境問題が 20 世紀後半にとくに深刻化してきた理由が述べられている。産軍複合体の影響を受けて発展

した軍事技術が、基地汚染、軍用機騒音、基地建設による自然破壊、そして戦争による究極的な環境破壊を各地で生じさせることとなった事実経過が概観されている。続いて、地球環境を根底から破壊しかねないほどの影響力をもった軍事環境問題を解決する必要性や、戦時ではなく平時の軍事環境問題といえる基地汚染を取り上げる理由が示されている。

第1章では、軍事財政論と公害の政治経済学を踏まえて構築された独自の理論フレームが示されている。ここでは、「被害論」を基礎においた「原因論」、「責任論」の必要性が説かれている。

第2章では、第3章以降で基地汚染問題の具体的な事例を取り上げるにあたって、基地汚染問題を取り上げる意義、その理論的・政策論的な諸課題をまとめている。

第3章と第4章が、本論文の中心部分にあたる。第3章では、米国内における基地汚染問題が取り上げられ、軍事的支配国であり絶対的な軍事的パワーをもつ米国の国内基地においてどのような汚染除去政策がとられ、汚染除去後の跡地利用政策がどのように進められているかが紹介されている。ここでは、基地汚染問題の一般的傾向が明らかにされている。他方、第4章では、米海外基地（在日米軍基地）における汚染除去政策と跡地利用政策が紹介されている。軍事的被支配国におけるそれらを詳細に検討することで、ここでは、基地汚染問題の軍事的被支配国における特殊性が明らかにされている。

終章では、上記の諸章を踏まえて、環境から軍事を問うことが必要であり、また、「軍事支配による国家安全保障」論から「環境保全による人間の安全保障」論へのパラダイム転換を推し進めていくことが必要と展望が示され、最後に、「環境軍縮」の実現ために財政学が今後取り組むべき課題と、国家・地方自治体・市民それぞれが果たすべき役割とが論じられている。

2. 各章の概要

以下、本編にあたる第1章から第4章までの各章における概要を示しておく。

第1章では、公害被害が深刻化しつつあった1960年代の日本で都留重人や宮本憲一らが実践的・理論的に構築してきた公害の政治経済的分析をベースにした軍事環境問題の政治経済学的分析の理論フレームが提示されている。ここでは、「被害論」を基礎として「原因論」、「責任論」、「対策論」、「費用論」を展開していくという分析方法と、経費論、国家論、公共性論、費用負担論との接点を示すことで、公害の政治経済学的分析の中に財政学の要素を取り込んでいる。著者は、この理論フレームに依拠して、第3章以降、基地汚染除去や跡地利用に関する政策および制度の具体的な分析と考察をすすめている。

第2章では、冷戦終結後の軍事再編の基本的動向が示される。著者によれば、冷戦終結後も産軍複合体は解体せず、形を変えて存在し続けているなかで、多くの基地が軍事再編にともなって閉鎖されることになった。その際に問題として顕在化してきたのが基地汚染であった。本章では、米国内外の具体的な事例が列挙され、基地が閉鎖され跡地利用が問

題になったときに初めて本格的に基地汚染の除去に力が入られるようになった経緯が明らかにされている。しかし、基地汚染が深刻なため、完全に汚染を除去しようとするれば多大な時間を要する。一方で汚染除去に時間を要するほど跡地利用は遅れる。この二律背反的な状況において、汚染除去と早期跡地利用とをどのように実現するかが軍事基地跡地再生をめぐる理論的・政策的な諸課題であることが示されている。

第3章では、米国内基地における汚染除去制度と跡地利用促進制度とが正面から取り上げられる。ここでは、米国内基地にのみ適用されている「国防環境修復プログラム」(Defense Environmental Restoration Program)が中心的に紹介されている。このプログラムは、先進的な取り組みで参考にすべき点も多いが、不発弾をはじめとして汚染除去が困難または不可能な汚染が存在すること、対症療法的であること、汚染除去への資金が十分でないことなどの問題点があると著者は指摘している。また、基地汚染の一般的傾向として、①情報が秘匿されやすい、②産業活動と比べて、より深刻な汚染が多い、③汚染除去政策が政府の意向に大きく左右されること、などが指摘されている。跡地利用政策に関しては、冷戦後に本格的に始まった基地再編・閉鎖(Base Realignment and Closure)に注目して検討が進められている。そこでは、連邦政府による財政支援政策や土地譲渡政策、住民参加の取り組みが紹介され、それらが基地跡地の再生に重要な役割を果たしたと評価されている。また制度紹介にくわえて、ジャクソンビルにおける事例紹介もなされており、基地跡地の再生において、連邦政府の政策、自治体のイニシアティブ、住民の参加がいかに重要な役割を果たしうるかが示されている。

他方、続く第4章では、米海外基地(在日米軍基地)における汚染除去制度と跡地利用促進制度とが正面から取り上げられる。米国内と異なり米海外基地にはいかなる環境「法」も適用されない。地位協定と米軍内部の規則によって米海外基地の環境政策が進められているが、本論文では、これまでほとんど知られてこなかった米軍内部の有害廃棄物処理政策や汚染除去政策が明らかにされている。さらには、米情報自由法(Freedom of Information Act)を利用して入手した資料によって、横田基地の汚染状況、その汚染の除去政策が明らかにされている。跡地利用政策に関しては、沖縄の米軍基地に焦点が当てられている。政府の財政支援政策や土地譲渡政策、住民参加の取り組みで不十分な点が多く、改善が必要との評価がなされている。とくに地位協定のために受入国政府や基地周辺自治体が汚染情報を入手しづらかったり、独自の環境政策を行うことが困難であったりするために、米海外基地では米国内以上に汚染が深刻になり、また跡地利用も妨げられていると指摘されている。

3. 評価

以上が、本論文における主な内容を要約したものであるが、本論文がもつ積極的な意義は、次のような諸点に見いだすことができる。

まず第1に、本論文は、米国内外の基地汚染に対象を限定したものとはいえ、今世紀において世界的にますます重要なテーマとなりつつある軍事環境問題の学術研究という点において、綿密で手堅いケース・スタディを行い、今後における国際比較研究への発展的な可能性を示していることである。今後、韓国やドイツなど、他の米海外基地における政策および制度との比較研究への展開を期待したい。

第2に、これまでの環境経済学や環境政策論では必ずしも十分に論じられてこなかった軍事環境問題にかかわる実態や制度を具体的に取りあげ、それを「軍事環境問題の政治経済学的分析」という独自の理論視角から照射することによって、これからの当該分野における研究に新しい地平を切りひらいていることである。本論文が、単に米国内外の基地汚染を対象としたケース・スタディにとどまらず、それを通じて、環境政策論における制度研究の重要性を示した点も高く評価されてよい。また、これまで明らかにされてこなかった軍事環境問題の実態を現実の調査と詳細なデータをもとに明らかにしている点で、本論文はこれまでの環境政策研究にない新たな業績となっている。

すでに本論文に収録されている一連の研究成果は、環境経済・政策学会、経済理論学会や日本環境学会などの関係学界において意欲的に発表され、また、伝統ある専門雑誌の『環境と公害』誌（岩波書店、季刊）、『人間と環境』誌（日本環境学会機関誌）や環境経済・政策学会の和文年報における査読付き論文として掲載されるなど、学界においても一定の評価を受けている。また、著者の研究にもとづく横田基地の汚染に関する報告が、2007年3月24日の朝日新聞の全国版夕刊の一面で取り上げられたことは、特筆に値する。

もちろん、本論文には幾つかの限界や問題点があることも否めない。とくに本論文における理論フレームは、有意義な結論を引き出してはいるものの、なお改良の余地がある。とくに著者の言う「責任論」、「対策論」、「費用論」の展開という点ではなお不十分な点があることは否めない。本論文でなされたように軍事環境問題の具体的現実を直視した上で、今後、これらの点がさらに深められていく必要がある。著者がより広い理論的視野のなかで、自らの研究を発展させていくことを望みたい。

4. 結論

以上のとおり、本論文は、不十分と思われる限界や問題も指摘しうるが、全体としていえば、独自の理論フレームの設定とそれにもとづく丹念なケース・スタディを通じた意欲的な研究の集大成として、積極的な意義が認められる。

著者は、所定の口頭試問においてわれわれ審査員から指摘された幾つかの論点や問題指摘についても的確な受け答えを行うとともに、その後のリライトを通じて、指摘された問題点に改善を加えた最終論文を提出してきた。

われわれ審査員一同は、所定の口頭試問の結果、および、その後のリライトを経た最終

論文の内容に対する総合的な評価にもとづいて、著者の林公則氏に、一橋大学博士（経済学）の学位を授与することが適当であると判断するものである。

2007年9月20日

審査員（50音順）

石倉雅男

（委員長）寺西俊一

福田泰雄

山下英俊

除本理史